

## 利根町地域クラブ活動「すぽかるとね」について（案）

### 1 地域クラブ活動の動向

少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなってきたており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。また、専門性や意思に関わらず、教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進むなか、より一層厳しくなっています。

平成30年にスポーツ庁及び文化庁が部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定して以降、平成31年・令和元年に、中央教育審議会や国会から、学校における働き方改革等の観点を含め、部活動を学校単位から地域単位の取組とすべきことが指摘されました。それを受け、令和2年にスポーツ庁及び文化庁は、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることを明言しました。

令和4年6月及び8月には、これらの具体的な方策について、スポーツ庁及び文化庁に設置された部活動の地域移行に関する検討会議から各提言が示されたことから、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを公開し、学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施団体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動への移行への道筋が示されました。そして、休日における地域クラブ活動への移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間は改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限りの早期の実現を目指すこととされました。

地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」（主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。））の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるものでもあります。したがって、地域クラブ活動は、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図ることが重要です。

これを踏まえ、利根町においても学校部活動で担ってきた生徒のスポーツ・文化芸術の機会を地域スポーツ・文化芸術から支えにいくという視点も有しつつ、地域の実情に応じ、関係者の共通理解の下、新たな地域クラブ活動の在り方や運営体制、活動内容等を考え、地域クラブ活動を計画・実施していく必要があります。

## 2 令和4年度利根町（利根中学校部活動）の現状と課題

### (1) 現状

- ・ 県の部活動の運営方針に沿った部活動の実施
- ・ 利根中学校部活動方針の策定・HPでの公開
- ・ 活動計画をHPに公開（朝の活動の原則禁止及び適切な休養日の設定）

	野球	サッカー	男子ソフトテニス
入部者数	男17 女5	男19 女6	8
顧問人数	2 外部コーチ1	2	1（男女共通の副顧問1）
	女子ソフトテニス	男子バスケットボール	女子バスケットボール
入部者数	10	15	10
顧問人数	1（男女共通の副顧問1）	1（男女共通の副顧問1）	1（男女共通の副顧問1） ボランティア指導者1
	女子バレーボール	バドミントン	卓球
入部者数	23	男11 女12	男13 女2
顧問人数	2 ボランティア指導者1	2	2
	剣道	吹奏楽	美術
入部者数	男3 女4	男5 女16	男2 女12
顧問人数	2	1	2

※部活動に入部している1・2年生（R5.1.4現在）

### (2) 課題

- ・ 専門性のない活動の指導を任されている職員（指導方法・戦術・審判）
- ・ 望まない活動へ顧問として配置されている職員
- ・ 休日の指導を望まない職員（休日に指導をする義務はない）
- ・ 顧問の複数配置ができない部活動への対応（働き方改革）
- ・ 今後の学級減による、職員数減への対応（顧問数の減少）
- ・ 少子化を踏まえた部活動数の適正化（学校規模に合わせて）

	利根町立利根中学校の学級数・在籍数見込み（R5.1.4現在）						
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1学年	3 (99)	2 (78)	3 (96)	2 (73)	2 (66)	2 (75)	2 (55)
2学年	3 (107)	3 (99)	2 (78)	3 (96)	2 (73)	2 (66)	2 (75)
3学年	3 (111)	3 (107)	3 (99)	2 (78)	3 (96)	2 (73)	2 (66)
(合計)	9 (317)	8 (284)	8 (273)	7 (247)	7 (235)	6 (214)	6 (196)

※中学受験等により、入学者数の変動有

### 3 令和5年度利根町における地域クラブ活動「すぽかるとね」構想

#### (1) 事務局

- ・利根町教育委員会
- ・とねワイワイくらぶ

※ウェルネススポーツ大学（学生の派遣・管理）

#### (2) 指導者

- ・兼職兼業教員
- ・退職教師
- ・ウェルネススポーツ大学生
- ・地域人材（スポーツ経験者・保護者）

#### (3) 参加者

- ・利根中学校生徒

#### (4) 費用

- ・令和5年度は受益者負担なし
- ・令和6年度より受益者負担の開始

#### (5) 令和5年度「すぽかるとね」実施予定日

4月	5月	6月
	①13日(土)・14日(日) ②27日(土)・28日(日)	③10日(土)・11日(日) ④24日(土)・25日(日)
7月	8月	9月
⑤8日(土)・9日(日) ⑥22日(土)・23日(日)	⑦5日(土)・6日(日) ⑧19日(土)・20日(日)	⑨2日(土)・3日(日) ⑩16日(土)・17日(日)
10月	11月	12月
⑪14日(土)・15日(日) ⑫28日(土)・29日(日)	⑬11日(土)・12日(日) ⑭25日(土)・26日(日)	⑮9日(土)・10日(日)
1月	2月	3月
⑯13日(土)・14日(日) ⑰27日(土)・28日(日)	⑰10日(土)・11日(日) ⑱24日(土)・25日(日)	⑳16日(土)・17日(日)

※年間20日間実施予定。予定日の午前中に活動を行う。

## 利根町地域クラブ活動検討委員会

部活動の地域移行に向けた方策について検討

### 利根町地域クラブ活動指導者

地域から休日のスポーツクラブ活動・文化クラブ活動を担当する指導者を選出

ウェルネススポーツ大学

スポーツ協会

スポーツ少年団

兼職兼業教職員

地域人材

登録

## すぽかるとね

事務局 利根町教育委員会  
とねワイワイくらぶ

学生の派遣・管理  
ウェルネススポーツ大学

活動  
報告

休日指導者

謝金 又は  
単位

派遣

地域指導者は年間 20 回程度の  
地域クラブ活動を担当する。



### すぽかるとね

- ・バスケットボール（男・女）
- ・野球
- ・ソフトテニス（男・女）
- ・卓球
- ・バドミントン
- ・剣道
- ・バレーボール
- ・美術
- ・サッカー
- ・吹奏楽